平成 31 年度（令和元年度）　第２回古賀市文化芸術審議会議事録

日　時：令和元年 10 月 16 日（水）　10 時 00 分 ～ 11 時 45 分
場　所：市役所第 1 庁舎 4 階第 1 委員会室
出　席：審議会委員　緒方泉会長、都甲康至委員、久池井良人委員、平川由記子委員、
　　谷口治委員、山下善行委員
　　事務局　　青谷昇教育部長、柴田博樹文化課長、
　　川原幸恵文化振興係長、文化振興係業務主査新本美彩
欠　席：審議会委員　中山早由利副会長、森部忠彦委員、松田信一郎委員、豊村良子委員
傍聴者：なし

配布資料
①レジュメ
②【資料１】文化事業の評価指標に係る検討及び案について
③【資料２】前回審議会でいただいたご意見とその対応について

１　開会のことば

２　会長あいさつ

３　協議事項
(1) 公の事業に係る文化事業の評価指標について
会長：今日の資料に沿いまして、まず事務局から資料の説明をお願いします。
事務局：協議事項「公の事業に係る文化事業の評価指標について」の本日資料について説明いたします。まずは【資料 1】「文化事業の評価指標に係る検討及び案について」です。こちらは前回審議会後に実施した近隣調査結果及び参考資料にて配付させていただいている国の文化芸術推進基本計画を参考に、前回の審議会でいただいた意見を踏まえまして、事務局で検討した案を説明したものとなります。1 ページ目は近隣調査概要とその結果についての資料です。今回の調査に当たって事業規模により指標が異なる可能性をかんがみ、①文化祭芸術祭等、②①以外の不特定多数の参加者が見込まれる講演会、コンサート等、③人材育成事業・子ども向けの体験教室等の 3 パターンにて調査を行いました。また指標については自由筆記にて事業の評価をする際の成果指標上位 3 位を上げていただき、1 位 3 ポイント、２位 2 ポイント３位 1 ポイントとして数値化して集計しました。その結果が下のグラフになります。ページをめくっていただきまして、裏面に調査結果から読み取れる傾向について述べております。簡単に説明しますと、①文化祭芸術祭については指標上位 3 位が順に入場者数、出演・出展者数とアンケートとなっております。入場者数は全体の率の 50%を占めています。このことから文化祭芸術祭については、まず多くの市民などに文化に触れてもらうことを第 1 としながらも、発表者として文化にかかわる方々の存在や、またアンケートという第三者評価を重視する方向性が見えると考えております。②①外の不特定多数の参加者が見込まれる講演会コンサート等については、指標上位３位が順に、入場者数、アンケート、費用対効果、こちらも入場者数が 54%を占めています。①で上がらなかった費用対効果が 3 位という点は、要した金額に相当する成果をアピール材料とする傾向が見

られるのではないかと考えます。③人材育成事業・子ども向けの体験教室等については、指標上位 3 位が順に参加入場者数、アンケート、費用対効果と自治体が行う意義で、こちらも参加入場者数が 49%を占めております。３位に自治体が行う意義が出てくることから、ここに上がる事業については、民間でも可能な事業でありながら市がそれを行うことの意義について重視する傾向が見えると考えられます。その下の項目について、こちらは国の文化芸術推進基本計画の参考資料に含まれております「進捗状況を把握するための指標」をかんがみての内容になります。別添の参考資料で指標を述べる部分の写しを添付させていただいております。この指標は文化行政全体の評価指標であり、今回こちらで作成している事業単位の指標とは乖離する部分もありますが、今回はこの中から文化全体ではなく、事業単位で評価を行う際にも置きかえて用いることができると思われる項目を抽出して、ここに記載しております。最後に、次のページにまとめとして、前回審議会でいただいた御意見に前述の近隣調査結果及び文化芸術推進基本計画を踏まえ、入場者数及び参加者数、アンケート結果、自治体で行う意義、の 3 項目を主な評価指標とする案を理由とともに述べております。もちろん 3 点以外にも費用対効果や審議会で御指摘いただいた外部発信実績等も加味して、総合的に文化事業に係る実績をアピールしていく方向です。そのための手段として、前回審議会でいただいた御意見をもとに、報告書の様式について、上記指標を示す内容となるよう検討することを考えており、こちらにつきましては資料に前回審議会でいただいた意見とその対応についてについてまとめております。資料 2 の説明です。前回審議会で御意見をいただいた内容との今後の事務局の対応について書いております。1 番上段、指標について、やはり人数という点は大事ではないかという御意見をいただきまして、こちらの案に、人数は上げていこうという考えで思っております。次の段、事業の広報について、都度都度の広報ではなくトータルでアピールする場が必要ではないかということで、こちらも前期の見直しで上がっておりましたセンター的機能の検討として引き続き進めていきたいと考えております。以下は報告書の対応となっております。新規項目や外部発信項目、それから質的評価の向上、及びアンケート結果などの第三者評価など、御意見をいただいておりましたが、こちらを踏まえた上で、来年度以降の報告書の検討を進めていこうと思っております。また文化財事業など評価になじまないので報告書から除外はどうかという御意見もいただいておりましたが、こちら今回の議題の流れで指標イコール報告書となっていますが、こちらの報告書の第 1 の目的が文化芸術振興計画の進捗確認となっております。ついては宝を守るの項目に文化財に係る報告書は必須と考えておりますので、報告書としては除外しない考えを持っております。またこれを踏まえまして、各課から報告が挙がる中で事務局が報告に上げる上げないを判断すべきではないかという御意見もいただいております。こちらについて現年度に上げているものについては、すべて報告に上げるべき事業と事務局としては考えております。
次年度以降新規事業を加える際には、担当課と話し合いながら報告書に含めるかどうか精査していこうと考えております。以上、資料の説明を終わらせていただきます。
会長：資料１や参考資料、国がどういう動き方をしてるのかということがよくわかるものなので、そういうのも参考にしていただきながら、量的な評価だとか質的な評価、量的ということでいうと、文化祭、芸術祭、コンサートについては、量的、人がどれぐらい入ったということでは一目瞭然というところがあるわけですけども、人材育成ということを考えたときには、やはり質的評価でプログラムの評価とか、それから、そこに来られる方々の満足度をアンケートなどで取ると思うわけですけれども、今日出してもらった資料など、それから他市町村 7 カ所について依頼をして２カ所が上がってき

ていない。
事務局：6 市 1 町、7 自治体に回答を求めましたが、2 自治体からはいただいておりません。それに古賀市を含めた数字になっております。
会長：これをごらんになって、まずは感想なり御意見なりいただけるといいかと思います。よろしくお願いします。
平川委員：費用対効果とよく言われるのですが、費用はわかるのですが効果というのは、どのように考えられて、このアンケートの項目にも費用対効果が 3 番目に入っているということは、どのように効果を考えられてされたのかが、ちょっとわからなかったです。
会長：費用対効果のイメージについてどういうイメージを持っておられるのか、お金をかけて、その費用に対して効果というのはどんなイメージを行政として持ってるのかということで説明してください。各自治体に調査をお願いしたところで、費用対効果ということについて何か注釈をつけて、こういうことで回答をお願いしますとしたのか、その調査に当たって、どのような説明の仕方をしたのかというところも含めて話をしてもらうといいです。
事務局：調査については自由筆記という形で各市町村にご記入いただきましたので、回答にそのまま費用対効果という形で書いておりました。なお、事務局のほうで考える費用対効果のイメージとしましては、まず②の不特定多数の参加者が見込まれる講演会等については、やはりかけた費用に対する入場者数が 1 番になるかと思うのですが、それとアンケート結果をかんがみながら、大体 5 段階評価などでアンケートをいただいておりますけれども、その中で「よかった」という回答がどのくらいあるか、そこで満足度が高ければ、やはり費用対効果としてはあったという形で考えると思います。一方③人材育成事業、子ども向けの体験教室などについてですが、人材育成事業などについてはやはりその後の活動がそのまま続いてもらえるかというところが大きな費用対効果になってくるのではないかと考えております。体験教室でもそれを踏まえて子どもたちがどう考えたか、またそのあとの活動につながっていくか、そういう形でかけた費用に対して効果があったという考えです。
久池井委員：周辺自治体の調査を行っていただいて、全体的にはわかりやすくなったのですが、私も先ほどの意見と全く同じで費用対効果というのはわかりにくいと思いました。今の説明を聞いても、やはりイメージするのは、費用対効果の効果の部分が入場者数や、アンケート内容による満足度ということであれば、ほかの項目と重複すると思うのです。自由筆記で上がっていますから、おそらく書かれた自治体それぞれイメージがひょっとしたら違うのではないかという危惧を持ってます。ここに指標として費用対効果と上げるのであれば、その効果を何で測定するのかというところまで突っ込んでおかないと、曖昧な形になるというのが 1 点です。もう 1 点は同じように、自治体が行う意義というのも、非常に漠然として、どういった形で指標として具体化するがわからないので、おそらくそれぞれの自治体、少し内容的にはイメージするものが違うのではないかと感じております。
事務局：今、久池井委員がおっしゃったとおり、我々としても効果の測定などそういったものを漠然としたイメージとしてとらえているような状況ですので、そういったものを今回研究できればと思いました。確かに指標として費用対効果の効果の部分であるとか、自治体がやる意義というところは、本当に曖昧なところがありますので、そちらは今後また研究をしていきたいと思っております。自治体の意義というところで言いますと、例えば文化サークルなどが色々なところで行われてると思うのですが、そういったところを自治体が費用をかけてやっていくところが必要なのかというような議論

もありましたので、そういった事業と絡めて、そのあたりを考えていかなければいけないというところで、もしいろいろ議論していただく中でヒントが得られればというところでお願いできればと思ったところでございます。以上です。
会長：今言われたことを考えると、ここで上げられている項目について、重複しているものがある。それと効果を測定するための尺度が十分に議論されてない中で言葉だけを挙げてしまうと、ある意味では自分たちの首を閉めることにつながりかねないのではないかという感想を持ちます。そういうことで考えると、先ほど言われた費用対効果があまりにも漠然としている。実際のところ、今の話を聞くと、入場者数だとかアンケートの内容の分析などから、入場者の満足度などは図れるから、そうすると項目がごちゃごちゃになるので、そこの整理整頓をして、まとめないとこれを全部取り込んで出しでしまうと、財政のほうは費用のところだけしか見なくなるから。そうすると突っ込まれることになるので、項目を精査する必要があるのではないかという印象を持ちます。それと意義というのも結局それぞれ行うミッションをどういうふうにまずは考えるか。そうすると、古賀市の基本計画があるわけだから、古賀市の基本計画に沿ったところでのミッションというものが、どうそれぞれのプログラムに果たされているのかということを前提として考えないと、やはりその意義ということだけで言葉を発してしまうと、これもなかなか説明がしにくくなる。やはりバックグラウンド、裏づけというものをどう考えて意義を説明しようとするのか、ということも大きいのではないかと思います。
都甲委員：なかなか難しい問題だと思います。言葉の定義というのは改めて精査しないといけないなと思います。初めて私も国の文化芸術推進基本計画を見たのですが、例えば 8 ページの戦略２に書いているのは、文化芸術を産業みたいに考えているというのが、文化産業でイノベーション、だからこういうのが国が考える費用対効果なのかもしれません。国が考えると、ですね。ただ古賀市はどうとらえるかというのは、改めて議論だがいるなと思います。それからちょっとこれは参考になるなと思ったのが、１４頁くらいの統計、数についてです。年齢構成というか、例えば下の段だと高齢者の文化芸術活動の参加割合というところで、やはり時代を反映してるといいますか、年々増えているという例、一方でアンケートに含めたほうがいいのではないかと思ってるのは、健康とのかかわりが非常に高くて、要するに高齢者の方々が社会参加をしなくなると途端に弱ってしまうという、だから文化芸術はもう一方の側面として、元気な高齢者、健康維持増進みたいなものと関連しているという、だから文化芸術だけで評価を考えるだけの時代は終わったのではないかという感想を持ちました。
会長：その関係でいうと、この基本計画の中には、国は文化芸術等と医療福祉との連携という言い方をわざわざしています。医療福祉との連携が求められているというような書き方をしています。都甲先生のお話のように、やはり文化芸術をただ単に計画の前段のほうで言うところの産業ととらえて、お金がどれだけ上がってくるのかというようなことだけではなくて、やはり健康、社会保障制度を考えた場合には、今日本はベッド数を減らしていって、地域に高齢者を返すというような方向、地域包括ケアというのが進んでくる中において、介護予防としての文化芸術の観点というのも必要なのですが、自治体の中ではまだそういう観点は出てきていなくて、今私が文化庁の事業でやってることで千葉大の先生といろんな話をしているのですが、千葉大は園芸学部があって、園芸療法の取り組みを千葉大は医学部があるので、一緒にやっているのです。それこそその効果として、副腎皮質から出てくる、何か唾液の分泌からストレス反応を見るような研究が始まっていて、それを千葉市の美術館にこられる高齢者の方々に対して、鑑賞してもらうグループと、健康グループのような美術館に来るとい

うだけのグループ、それと何もしないで家にいるというグループに分けて、ストレスチェックしてみると、どうなのかという研究が始まってきてるらしいのですが、やはり文化芸術と社会参加の促進、それと健康をセットで仕組みをつくる、そういうような評価の指標ということも古賀市独自のものとなってくるのではないかと。千葉市の場合はそれ健康屋台という取り組みを始めている。文化芸術を健康との関係で、保健所も絡んできて、美術館で健診をしたりとかいうような取り組みも少しずつ始まっている。そうすると美術館に来ると理由が出てくるわけです。そして高齢者の方々の健康の促進にも大いに寄与する。美術館、博物館の場所というのは結構広いではないですか。万歩計付けてもらったりすると結構な距離を歩いたりすることができるようなのです。今の話でいうならば、指標として新しい指標を出していくというのも一つ古賀市らしいという取り組みが指標として出てくるといいのかなと思います。

久池井委員：医療や福祉のほうに話が広がってますが、さっき私は費用対効果で質問をしたのですが、やはり質問だけではだめと思うのです。入場者数やアンケート内容ということが効果としてという話もあったのですが、私はその費用に見合う効果で新しいものが生まれるとすれば、先ほど話が出ているように、医療とか福祉とかほかの分野との連携とか、また同じ事業でも今度は新しい取り組みはこれによって生まれました、というのは私は費用対効果の効果の部分に入って、ほかとは重複しない内容だと思うのです。博物館のお話もありましたが、私図書館協議会にもいますが、図書館も全く同じで、今していることは本をただ読むだけではなくて、図書館を舞台にして医療とつながって、前回もお話しました東医療センターとの連携講座を行ったりですね。それから園芸関係で野菜づくりを行うとか、そういうものには人は非常に集まるんですね。結果としてそれが入場者数にも反映すると思うのですが、そういったところが新たな効果の部分になるではないかなということと、自治体の意義の部分はどちらかといえばスタートラインと思うのです、指標というよりも。ただ将来的にその意義がさらに深まってこういったところまできちんと位置づけができるようになったということが加われば、意義という面でも、新たなものが生み出されるのではないかと思います。今お話を聞きながら、そういったことを感じました。

会長：常に創造的な取り組みを行政としてもどう行っているか。行政職員自体の創造性、クリエイティブな職員を育てています、ということもあるいはアピールできるところでもありますね。こういうような国の動きなども踏まえながら、古賀市としてはこういう取り組みをすることで、市民の方々への文化芸術の理解や健康増進への理解を促進させていくんだと、啓発的なところもあるんだと。何かそういうものを含められるといいですね。

谷口委員：今のお話を聞いてたのですけどやはり費用対効果というのがいろんな事業によって変わるので、全体の中で効果という形で一律に並べると、正確な基準がつくれないのではないかと思います。それと健康と言われましたけど、この前 3 日間連休の時に文化芸術の祭典があったのですが、高齢者の方とか、人数だけで測るのではなくて、古賀市は今介護保険の保険料が福岡県で 1 番最低なんです。それはなぜかというと、文化協会さんとか頑張っていただいて、元気なお年寄り、自分でこれだけなにかしようとかいう活発な人がいるから、病気になる暇がないのだと思うのです。だからそういうのもただ人数だけではなくて、健康面で費用対効果といったら、その分お金には直接はならないのですが、高齢者がどれぐらい元気で来ているかという数など把握しておけば、ただそういうのは一概に表せないけど健康面としては高齢者の促進、高齢者だんだんふえて 2025 年問題とかありますので、いか

に芸術文化として高齢者を引っ張り出すとか、そういう活動も評価の中に入れていた方がこれから市の財政も楽になるんじゃないかと思います。
会長：年齢構成というのも、数だけではなくて対象者の年齢構成もあるかもしれません。介護保険料は県内で低い、そうですよね。文化協会の加入団体が、僕も幾つかのところ見ているけれども、非常に多い、非常に活発な活動している。やっぱりそれはすごいことです。山下委員どうですか。
山下委員：やはり福祉関係といいますか、薦野のほうでもリフレッシュ体操とか、要するにお年寄りの方が見えて、今日も健康講座というの行いました。そうすると健康講座で、どれだけの足腰が弱っているとか、そのあたりまで調査で来ていただいてます。市のほうから。それが月に 2 回、あと月 2 回は自分たちで先生を呼んで、リフレッシュ体操、だからそれは大体 65 から 80 才の人まで来られてますので。
会長：地域でもう根付き始めてるということですね。地域で自分たちで運営をしていっているということなんですか。
山下委員：福祉関係とか、花いっぱい運動とか、そういうことをやっているのですけど、そうすると子ども会、行政の役員、それと福祉会の役員あたりでやっていますので。それに対して、今、市からの補助は大分少なくなったとか、そのあたり聞いてるのですけれども。
会長：話が広がって申しわけないのですけど、子ども会活動というのはまだ活発に行われているのですか。
山下委員：今、子ども会薦野で 50 名なのです。実際的には 150 人ぐらいいるかと思うのですけど、やはり親御さんたちが、要するに会の役員とか、そこがやりたくないと。あとはやはり共働きとかで、そういうふうな参加できないという実情はあります。
会長：ほかにどうですか。
平川委員：文化芸術と福祉のことを一緒に考えるということが今までなかったので、すごくいい意見だなと思いまして。そういう観点で文化を考えるということにすごいなと思っていたのですけど、今現在、文化芸術部門というのは全然福祉と切り離して考えてあるということなのですか。今現在、いろいろな事業をされておりますが、それは全然福祉とか医療とかいうのは全然入れていらっしゃらない。
会長：どうなんでしょうか。文化課のほうで自分たちの事業、それからほかの課の事業を見てもらう中で、そういう意識をプログラムの中に取り入れられてるかどうか説明してください。
事務局：毎年お渡ししている報告書がありますけれども、あの中で文化事業の一環として、前回も谷口委員からおっしゃっていただいた鍵盤ハーモニカなども挙げさせていただいておりますし、福祉の部門でもやはり文化芸術を利用した福祉という形で報告書を上げており、文化事業の一部として見ております。もちろんメインは福祉だとは思うんですけれども、その一部に文化が絡んでるという考え方はこちらのほうで持っております。以上です。
久池井委員：文化芸術が福祉と密接に考え過ぎると、ちょっと方向が違うのではないかという話になると思うのですが、ここの趣旨もそうではないのですけども、実際先日行われました文化芸術の祭典を見に行っても、やはり年齢が高い方々が非常に精力的に活動されていて、文化芸術の活動を支えていらっしゃるんです。単に参加するという方もいらっしゃるかもわかりませんが、主体的に中にかかわってきていて、いろんな運動を起こされています。そういった意味では、結果として健康福祉にも

大きく貢献していると思います。だから、あまり理屈づけがそちらのほうにダイレクトに行ってしまうと、ちょっと文化芸術の色彩がおかしくなるのですが、ただ現実としてやはり大きな力になっていることは間違いないと思います。
都甲委員：福祉関係とのかかわりの中というのは一つの新たな指標というか、方向性の一つではあるかなと思っています。ちょっと視点を変えて、これ質問になるかと思うのですけど、国の基本計画の10ページあたり、国際関係にかかわることと、それから1番最後の18頁の戦略6の地域連携のかかわりの中で、古賀市はこういう国際絡みや、それから他自治体の連携だとか、外に出て行くとか、何かそういう活動みたいことはあるのですか。ちょっと勉強不足で申しわけないのですけど。一般的な形でもいいのですけど。
事務局：基本的には友好都市という形での部分はありません。しかしどこもそうだと思うのですが、古賀市も工場などたくさんありますので、外国人の方もたくさんいらっしゃいますので、一緒にやっていくという取り組みは進めておりますが、大きくこれというような施策としては特に今のところはまだないです。どちらかといえば、住んでいらっしゃる方の地域でのつながりというか、そういったことを深めていくような取り組みのほうを主にやっているような状況です。
都甲委員：外に出て行く、外国に出て行くとか、何かそういったことはありますか。
事務局：今見えるのは例えばスポーツの関係でいえば、ルーマニアの柔道の選手のキャンプ地ということで誘致させていただいておりますので、そういった絡みで教育委員会がメインで行っているのですけど、そういったことは粛々とはやっておりますが、ちょっとまだアピールが足りてない部分があるかと思います。
都甲委員：ラグビーの福岡選手が出身ということで知らなかったのですが。いろいろなネタ、いろいろなところでかかわりがあるよという指標もあるような気がして。いろいろなところで関係を持っていますとか、いろいろな国と関係持っていますとか、いろいろな他地域とも活動連携やってますとか、そういう指標の考え方も一つあるのかなと思いました。いかがでしょうか。
会長：特に先ほどから出ているように、文化協会の活動がこれだけ活発であるということから、文化協会相互の交流とか、連携とか、それから文化協会のある団体が他の地域で公演活動するとかいうような、文化協会のやっぱりこう活動評価というのはやはり今古賀市の文化芸術を支える大きな要素として文化協会の存在、もちろん年齢がだんだん高くなってきてるということはもう否めない事実ではあるのだけども、でもやはり引っ張ってくれいてるのは間違いないし、先ほどもお話出たように、舞台に立つ人たち、ただ見に来るだけじゃなくてみずからが主体的に活動者として活動しているというのはやっぱり古賀の文化協会のエネルギーですから。そういうことも一つあるでしょうね。それと今文化芸術の国際化ということを考えると、工場などでいろいろな国の方々が、古賀に居住されてるのか、ほかの周辺に居住されているのかわかりませんけれども、そういう居住されてる方々の文化芸術のお披露目というか、そういうものは例えば学校教育とか、それから図書館などで、そういう国の方々の図書コーナーだとか、そういうものって用意されているものでしょうか。どういう地域の方々がどれぐらいいるのかわかりませんけど。
久池井委員：図書館には外国語の絵本とかも用意されてます、確か。英語でお話し会というのもあるのですが、実は住んでらっしゃる外国の方が意外と英語圏とも限らずに、アジアの方々が多いわけです。そうなって見るとまだいろいろ開拓の余地はあるかなと思います。福岡市はアジアの言葉でおは

なし会というのがあるのです。英語ではなくて。言葉がわからなければ、話しても同じだろうと思いますが、それが絵本を開いて外国語でお話し会をすると子どもは聞くのです。一つは絵を主体にして聴きながら、あとはその方の持っている雰囲気なり、お話を伝えようと思う心にやはり触れていくのです。だから、意外と子どもたちは垣根が低かったりしますから、今出ている国際といったところも、今後いろい視野の中に入れていく必要があるかと思います。現状ではそんなにされてるとは思ってないのですが。
山下委員：図書館で外国の方も借りれるようなシステムになっているのですか。本とか貸し出しとか。
事務局：住民票を置いていただければ、もう全く問題なく借りていただけます。ただあまり私も拝見したことはない気がいたします。
久池井委員：今のお話は日本語ではなくてもという意味ですかね。まだお姿はあまり図書館では見ないですね。ただ多言語化への対応とかはだんだんと当然必要になってくることであろうと思います。
それと今回の台風の件でもそうなのですが、何かあったときに情報を得るというときに、1 番敷居が低いのが図書館と言われています。例えば役所は土日に開いているかというと開いていないのです。逆に土日に開いていて、だれでも入って行って、無料で利用できる。そしていろいろな広報活動もできるといえば、図書館の活動があります。だから今後図書館は本を読みに行くところだけではなく、もう既によく言われてますが、知識の中心点、知の拠点と言われていますから、そういった形で整備していくとそれこそそれがまた新たな利用者の増にもつながっていくのではないかと思います。
会長：やはり関連づけるってすごく重要です。文化芸術だけということではなく、関連づけていろいろな物事を考えていく。ある意味では我々自身もトレーニングが必要なのだけれども。やはり指標ということについても、何か関連づけながら指標をつくっていくとある意味では、先ほど都甲委員のお話にもありましたが、アピールができる。財政とやりとりする中においても、人数だけ、数値だけ、5000 とか数値だけというのではなく、数値に関連づけられた情報を提供していくことによって、理解を求めていくというような方法論の話になります。もちろん指標としてどこまでの内容かというのは別だけれども、関連つける、今日の話を聞いてて、すごく重要なワードになりそうです。
久池井委員：もう一ついいですか。今日参考資料でつけていただいている国の文化芸術推進基本計画、これなかなかおもしろいと思って私は読んでおります。いろいろな文化的、文化芸術の行事を起こすときにこういうあらゆる角度から、見ていくような資料がやはり必要だと思います。6 ページに博物館と図書館の入場者数というのが並べてあるのです。博物館は増えていってるのですが、図書館は、博物館も 22 年は落ちていますね、図書館は減っているのです。これも全国的に、図書館の入館者数とか、それから図書館では 1 番指標にしている貸し出し冊数とか落ちているのです。これは充実してないかというとそうではないのです。ただ今は情報を取り入れるにしてももう本だけではなくて、インターネットも含めてあらゆるものがありますから、そこに行かなくてもいいようになっているのです。そうなってくると入場者数とか入館者数ということは意味がないのかというとそうではないのです。その中でも意義をきちんと見出せば人はついてくると思うのです。少なくともどんどん減っていくことはないと思います。それでこの資料を見ていたら、興味深いと思ったのが、例えば 13 ページにいろいろな要素で行動した率というものがありますが、園芸、庭いじり、ガーデンというのが高いのです。25.7%。年齢が高い層も、確かほかのところでもそうでした。これら図書館で前あった野菜づくり講座が、こんなに人が集まるのかと思うくらい多かったのです。そのとき私図書館のかたに言ったので

すが、ツボが当たればやはり人は来ますよということはお話ししたのです。この時非常にいいのは、講師の方が必ず本の紹介をされながら中身をされるのです。単に野菜づくりの話だけだったら、園芸教室であって、図書館との関係もないのですが、図書の紹介をしながら、そして古賀の図書館においてある DVD のこともちゃんと紹介されながら、本のことも言いながらされていて、しかも図書館の入り口には今日の講座の関連本をコーナーとして作っているのです。そうなると、きちんとした形の融合ができるし、こういう資料を事前にいろいろな形で見ておけば、やはりツボを押さえたら、きちんとそれこそ効果が出るのです。それがひいては市民のためでもあるわけですが、そういったものがあるのではないかなということを改めてこの資料見て思ったところです。

会長：この１３．１４というのは貴重なデータですね。年齢階層によって、発達段階によって、興味関心、子どもでいうならば 14 ページのところで何が多いのかと見ていたら、料理、お菓子、それと書道、1 番多いの楽器の演奏ですね、もちろん地域によって違うかもしれないけれども、傾向とすると参考になる資料です。そういうものを踏まえながら、今お話あったように、プログラム化していく。それと同時に、関連づけ。本の紹介があり、それから園芸の話がある。やはりプログラムをつくっているところでのプログラムの質をどう上げていくのかというのも非常に重要な指標にもなってくると思うので、このようなデータというのは非常に重要だし、ある意味ではこういうデータを古賀市としてとってみるというのも一つの方法かもしれません。今いろいろな話が出たのですが、今日の本題は指標の項目に戻さなくてはいけないところがあるので。今までの議論、話、感想も含めて、実際のところ指標の項目とすると、他市町村を含めて上がっているものというのをどのように我々が理解して、先ほどから出てるとこで言うと、その費用対効果の定義だとか、自治体が行う意義というところでの意味づけをきちんと精査する中で、このようなものを挙げていく挙げていかないということを考えていかなくてはいけない。そこに今、話を戻していきます。

山下委員：ずっと気になっていたのですが、周辺の自治体に調査依頼出されましたね。いただいた内容は自由筆記でいただいたのですが、項目をいろいろつけられて、それに対してどうだったっていうふうな評価で返って来たのでしょうか、どうなんですかね。

会長：どんなアンケート調査の呼びかけをしたのでしょうか。

事務局：内容としましてはほかにも項目があったのですけれども、指標の決定に関しましては、それぞれの事業を外部であったり、上層部に報告する際に成果の指標として、そちらの市町村で掲げていらっしゃる項目を 3 項目自由筆記にてご記入くださいという形で、質問させていただいております。

会長：項目について自由筆記で回答願えませんかと。なるほど。そうすると自由筆記ということで、入場者数という書き方をしてきているとか、それからアンケート結果という書き方をしてきているとか、書き方はそれぞれあるかもしれないけどもくくるとそういうアンケート結果とか入場者数っていうくくりになったということですか。自由筆記というのは長く書いてくるのではなくて、項目として挙げてきたということですか。ちなみに、例えばここ 5 年ぐらい古賀市で行われた文化祭芸術祭などについては入場者数とか、カウントはしてきているものですか。それとか出演とか出展者数というのは。さっきもそうだけども、データというのはやはり比較をすることで初めて評価にもつながってくるのだけれども、そういう数的なものはこれまでどういう押さえ方をなさっていますか。

事務局：入場者数、出展者数、また舞台のほうで活動されている団体数など、すべて報告のほういただいておりまして、またこちらの通知については毎年お出ししている文化事業の報告書にもすべて掲

載しておりますので、この計画の最終年度あたりに、また確認していくときにはそういった人数も横並びにして確認することができるようになっています。以上です。
会長：入場者数とか出演者数などについては項目として上げていく、量的なところで、そういうところ上げざるを得ない、上げないという話にならないから。それと比較データもあるというならば、十分評価ができる事になるかなと思います。それとアンケート等の結果ということについても、満足度調査。これもやはりアンケートを今後評価の項目に入れるならば、やはりアンケートの内容の統一化というのも図っておく必要があると思います。そうでないとそれぞれの取り組み、プログラムというものについて、比較検討できないということがあるので、それぞれ独自でアンケートを作ってということではないのかなと思うのですが、このあたりは市が主催するものについては、アンケートなどについてはこれまで統一化して、市民の方々の満足度が図れるようなものになっているのでしょうか。
事務局：統一化は現在図られてはいないところでございます。どの部署も大体、お住まいが古賀市か古賀市内、人数構成、男女別、それから 5 段階評価か 3 段階評価でよかったとか悪かったとか、そういうのプラス自由筆記というところがおおむね多いかなとは思っておりますが、統一様式として市のほうで持っているということはございません。
会長：もちろんそれぞれの内容によって、項目全部同じにしなさいっていうことではないのですが、幾つかは同じような内容でアンケートに答えてもらうということにしておいたほうが評価をしていくところでは、一つの目安みたいなのができるのかなと思います。
谷口委員：さきほどの評価、芸術文化祭ということで、第 1 回にもらった資料の 2 の 1 に挙げてあります。これに対してどういう評価したっていうのが私たち資料で見たことがないのです。各事業について、各課から上げられている事業内容で、それは自分たちの各課のところでこういう反省とか評価とかは書いてあるけれども、これに対してどんな評価がありますという評価自体が、わからないので、どういうふうな基準で評価しているのかという、財政につながるかどうかわかりませんけど。今回また評価をどういう基準にすると、ここ自体の評価はどういうふうに評価してというのがイメージがわかればもうちょっと意見が出しやすいのかな思います。
会長：実際今までまとめたものについては、各課の自己評価ですよね。今後について言うと、今ここで議論したいことというのは、今後予算要求をしていく中において、一定の尺度をつくる中で、これが文化芸術のところだけでつくるというのも、今後検討しなくてはいけなくて、ほかの例えばスポーツだとか、学校教育だとか、いろいろなところで事業についての評価というのはそれぞれで行われると思うのだけれども、ある程度横に並べられるような評価軸を今回つくる中で第三者評価としてほかの外部に委託するということでなくて、今まで各課で行っていたものを横断的に評価できるような軸をつくりたいということで今議論が始まってるというふうに考えていいわけですよね。だから今そこでまとめられてるものというのは、各課が独自にこれまでの経験値をもとにしたところでの評価であったと。だけれども文化芸術というくくりの中で、各課横断的に報告書を今後まとめていき、予算要求していくということを考えると、やはりある程度文化芸術に対する一定の尺度、評価軸が求められて、上層部のほうが求めているという中で今この議論を始めているという理解でいいですか。
事務局：まさにそういうことでございます。今の評価というのが、ざっくり言ってしまうと、想定した人数に対して多かったか少なかったかということで参加人数、というような考え方で、アンケートを見て、皆さんが満足してますのでこの事業をやってよかった、というような漠然とした評価になっ

ていますので、そういう評価だと結局アンケートも忖度して書いているのではないかとか、人数とかも動員で来ているのではないかというような、いろいろなこともありますので、そういった評価ではない評価がないだろうかということを提案されたものですから。何か物差しのようなものができれば、というところで前回から議論をしていただいて、これというものがあれば、私たちとしても話がしやすいというところでお話をさせていただいてるところでございます。ですので、会長がおっしゃったようなことでまとめていただければというふうには思っております。
山下委員：あとはアンケートの調査で負の評価がありますよね。これが悪かったとか、こうしてほしいと、そういうこともちゃんとまとめて、次に生かされているのかなと思うところですが。いかがでしょうか。
事務局：アンケートの負の評価の多くが、例えば講演会であれば講師がいまいちだったとか、そういう事業そのものというよりは断片的なところ、改善したほうがいいという話が多かったものですから、それについてはできるだけフィードバックしているのですが、いかんせん事業にこられてる方については、その事業そのものは認めつつの、というような評価が多いので、そのあたりは微妙なのですけれども、できる限りそれは次につなげていくという努力はしているところでございます。
会長：今のことで言うと、市民の学習ニーズと主催者が用意する講師、そこの齟齬、ミスマッチということは大いにあります。だから市民がどういう学び、どういう講師を求めているのかということを、主催者側が押さえたところで講師選定をしないと、いまいちだったというのは今の発言にありましたが、がっかりして帰られることも当然あるので。全部が全部納得して、評価して帰るということはなかなかないけれども、やはりどんな講師を求めているのかというのはアンケートなどできちんと把握しておくという必要があると思います。この講師はいい、みたいなことで、主催者側のほうの思いだけで講師選定してるというようなことも、ままありますので。その地域の人々が求める講師選びということも必要でしょうね。
久池井委員：アンケートを書く時間は非常に限られてるのです。講演が終わってばたばたしてるときに書くわけですけれども、そこの中で書いているのは、ざっくり聞かれたらざっくり答えるのです。ある程度意図してアンケートを構成されたら、やはりそういう内容が来ると思います。今の話でも、例えば講演によってあるのですが、今日の講演はあなたが考えていた内容に沿ったものですかとか、その内容はわかりやすかったですかとかいう具体的であれば、そうですとか、いや話は面白かったけれども自分の意図したものとちょっと違ったとか、ほかにも出てくると思うのです。あまり項目を分け過ぎると今度集計するのが煩雑になるのですけれども、自由筆記よりもいいと思うのです。自由筆記は出てきた意見をまとめ上げて体系化するのが非常に難しいところがありますが、項目を選定していく部分は割と簡単にできると思いますので。どんな行事も共通のものはなかなかできにくい、という話になるかもしれませんが、結果として同じものにならなくても同じものを目指そうと思って協議したら、ある程度重なりが出てくるんじゃないかと思うのです。今のところどちらかというと行事行事に任されていて、それをトータルで考えても、もともとの思いが少し違うところがあるから、全体では見にくいのではないかと思いました。アンケートを大事にすることはとても大切なので。そのあたりの工夫がいると思います。それと人数については、人数だけでものを言っても、というふうに人数では軽く扱われるのです。例えばさっき動員ではないかとかいう話がありましたが、例え、例えば動員でこられた方にしても、その方がその場に足を運ばれて満足して帰られたら、私は何らかのもの

があったと思います。来ないよりも来た方がいいと思います。だから人数を軽く扱うのではなくて、人数は非常に大事であると。しかし人数がすべてではない、中身があるんだからそれを補うものがアンケートとかであると思いますので、そのあたりがちょっと工夫がいるのではないかと思うところです。

山下委員：アンケートは今ほとんど自由筆記的なものになっていますので、項目がある程度つくってあるとか、そのほうが集計もしやすいのかと。それでもうちょっと何か意見を述べたいというのであれば、そこへちょっと書いてもらうというふうな方法のほうがいいのかなというふうに思います。

会長：アンケートは、ばたばたしてみんな帰るところでアンケートをお願いしますと言われても、回収率もまず良くないというのがあるし、こんなに書くのか、みたいなところで、やはり項目の精査というのは必要ですね。それと主催者側からするならば、このプログラム、この事業で何を聞きたいのかということを考えたときには、ある程度絞り込みはできるし、ある程度そのほかの事業、横を見回した事業との共通性というのも見られてくる。アンケートというのは、アンケート項目自体を今後見直していく、各課といろいろとお話をしていく必要があるのではないか、もしこれを上げていくなら、アンケート結果というのを上げていくならば、ある程度周辺が見えるようなアンケート項目が必要になってくるかもしれませんね。

久池井委員：そのほかの部分もいいですか。重ねてになりますが、資料 2 で今後の対応内容を書かれています。私はおおむねこれでいいと思ってます。その中で、報告書に外部発信にかかわる事項を追加する方向で検討するとありますが、この外部発信も非常に大事なところで、どんな内容どれだけといった部分が最終的にほかの項目につながってくると思うのです。それで先日ありました古賀市芸術文化の祭典、これがプログラムです。なかなか立派です。出演してる団体も多いです。ただ、私は前回も今回も行ったのですが、フリーの立場、自分が知ってる方が出演するからという応援ではなくて、フリーの立場で行くと、行ってみて初めて昨日実はこんなのがやっていたのかとか、3 日間の午前午後で大変な数のプログラムあります。これだったらこれに関心持ってる方がもっと来たのではないかと思うことがあります。それで広報誌を見ている方がすべてではないと思いますが、古賀の広報誌 10 月号に古賀市芸術文化の祭典とあるのです。ああ、こういうのがあってるのかとは思うのですが、これを見た方は恐らく、どれだけの演目があって、どれだけの団体が古賀にあって、どれだけたくさんの方が熱意を持ってされてるかというのはわからないと思います。開催告知だと思うのです。でも行って見てわかるのは、ここまでされているのかと改めて思います。古賀市の人口規模に対して、各団体が非常によく活動されているのです。それを関係者以外、自分が知ってる方が出演しているとかではなくて、一般の市民の方にもっとしてほしいと思いますので、これは外部発信というのは意図的にされて、そしてそのことがどう反映したかというのは是非見てほしいと思います。それで同じ広報なのですが、私前からしてほしいと思っていたら今回されていて、非常にうれしかったのは、古賀は 10 月に図書館まつりがあるのです。今回大物講師のかたも呼んで、これはもっとアピールしたほうがいいですよいう話をしました。今回 2 ページの見開きで出されているのです。紙数も限られていると思います。ただ、秋に出る広報はやはり芸術文化に関することが結構多いのではないかと思うのです。だから毎年うちのセクションがこれだけとりますよでは窮屈になりますが、年を変えてでもいいですから、いろんな形でアピール、紹介をして、できたら今まで見に行かなかった方にぜひ知っていただきたい。見に行かなくても、わかってもらいたい。舞台は見に行かなかったけど、そういう団体かあっ

て活動しているということはわかった、そういう団体の方が出演されていることがわかったというのであれば、次につながるのではないかということを、私行ってみて切実に思いながら帰ったところです。
会長：資料 2 の話も出ていますが、2 番目のところでトータルでアピールしていくと、一元化するということの一つの方法、紙媒体で市報などでお伝えするという方法がある。これ古賀市のホームページなどでも、広報はしているものなのですか。同じような内容でしている。例えば団体のプログラムというのも、紙数の関係はあるけど、市報では難しいけれども、市のホームページ上では団体などがと並ぶような感じになっているのですか。
事務局：そちらは文化協会さんが直接やられている部分があるので、文化協会さんのページに飛ぶような形になりますので、ワンクッションありますので、そのあたりがどうかなと思うのですが。全く同じようには載っていないのですが、努力はしているところでございます。
会長：そうすると評価の指標として情報提供ということもやはり非常に重要な項目になりそうです。ずっとこれまでの議論の中でもなかなか情報が伝わりにくい、情報を伝える努力をどれだけしているのかということが指標として重要な要素かもしれません。
久池井委員：私が今の話を市民のかたにしたら、そのかたが言われたのは、いやこれだけのプログラムを全部に見せるのは無理と。端的に言えば、パンフレットを開けたところの 3 日間の出演者の順番表があります。小さいスペースで。これだけでいい。そうすると、行ってみようかなと、こんな団体があるなとわかる、ということをおっしゃってらしたのです。工夫はできると思います。
山下委員：アピールの方法で新聞などには載せられているのですか。
事務局：新聞社に関しましては情報は流してはおりますが、載せていただけるかどうかというのは向こう次第ということになりますので。
会長：確認ですが、今日の話が終わると次は 2 月ですよね。今日の話し合いはどこまでしておけばいいですか。
事務局：今回資料 1④で、今現在事務局が持ってる案として挙げさせていただいてるのですけれども、今いただいた意見のほうを加味しましてまた事務局のほうでこの内容を精査していく。それでもやはり、こちらにも上げておりますけど、入場者数及び参加者数というのはやはり最大の指標であることは間違いないと考えております。こちらだけではなくて、いろいろ先ほども言われました関連づけですね。この人数がこういうふうなことにつなげられますというような形で、人数と何かを関連づけながら、指標として取り入れていく。また 2 番目にアンケート結果、前回審議会で質の評価として参加者の意見を取り入れていく部分もやはり大事ではないかという御意見もいただいておりますので、今までもそうなのですけれども、よりアンケート結果というところを詳しくアピール材料としてしていく。そしてこの審議会で御意見をいろいろいただいたので、また考えていきたいのですけれども、自治体で行う意義、この 3 点をメインとして上げていきたいという形で今回案に上げさせていただいております。ですので、今日いただいた御意見を加味しながら、またこちらのほうで取り入れるべきところは取り入れさせていただくような考えで思っております。
会長：3 番目の自治体で行う意義の定義というのを、先ほど冒頭でも言いましたが丁寧にしておかないと。これがひとり歩きしてしまうと、結構厳しいことになる可能性があるから、予算的にですね。これを出すというところでの意味とか、この言葉の定義というのある程度決めておかないと、さっきも

言ったけど自分たちで自分の首閉めちゃう可能性はあるのではないかというところがあります。3 点と今言ったけれども、ほかの言葉があるのかもしれないという、自治体で行う意義という言葉で挙げて、別の言葉があるかもしれない。というのは、従来の評価の軸からすると、やはり量的な評価の一つの指標としての入場者数だとか参加者数、これはある程度これまでいろいろなところで一般化されてきています。それとアンケートの結果、これももちろん量的な評価と同時に質的な評価というのも併せ持つようなアンケートの結果になってくると思うので、これもこれまでの中である程度一般化されている。自治体で行う意義というのは、これまでの評価の中で、もちろんいくつかの市町村で出されてきているところではあるかもしれないのだけれども、一般化されてるかというと、まだまだ議論の余地が、その定義自体が固まってないところでもあるので。その定義をこの中できちんと決めるということならば、出す方向で検討していくことになるかもしれないけれども、そのあたりははどうなのか。ほかに何かの自治体、それぞれ図書館など自治体が主管する場でのそれぞれの事業を行う意義というのは。福岡市などでもそういうことは言われていましたか。

久池井委員：自治体で行う意義というのは指標の中に入ってなかったように思います。また指標として非常に受け取りにくい、わからない内容です。自治体における意義はわかります。それはきちんと打ち出さなくてはいけないところなのですが、それが評価の物差しになる指標なのかというと、評価自体がしにくいですし、ここに上げるのはやはり抵抗あります。

都甲委員：今の関連で一つ、確認というか質問になるかもしれないのですけど、ここで自治体で行う意義というのを挙げた理由というのは、関連の市町村のアンケートの結果から出てきたから、挙げてみたという位置づけでいいんですか。

事務局：財政部局に説明する際にまず 1 番に特に文化事業に関して言うのは、福祉とか子育てとかはやはり違うと思うのですけども、やはり文化というジャンルでやる上に当たっては、民間でできることをなぜこれ自治体がやるのということを 1 番よく聞かれます。ですので、まずこちらをしっかりと説明していかないと、なかなか事業の存続が難しいところではあるので、この項目の中に含めさせていただいたところでございます。

都甲委員：そういう質問が出てくる。なるほど。そうなんですか。昨今いろんなトリエンナーレではないですが、いろいろなところで助成する意義がどうのこうのとかで多分それと同じセットで考えられてるかもしれないのですが。そうであるならば、ほかのいろいろな事業、さっきの福祉だとか交流だとか地域連携だとか人材育成だとか、そういうものと常にかかわっているのですよ、絡んでいるのですよ、というそういう説明ができればいいのではないでしょうか。例えばですけど。だから単独で考えていくこと自体がちょっと危険なふうに思いますけど、いかがなものでしょうか。

会長：個の事業自体を自治体が行う意義としてとらえるということで指標に挙げてしまうと、その事業からさまざまに派生する、関連づけられるよさ、特徴というのを、阻害してしまう可能性はあるかもしれません。その事業だけが、自治体で事業についてだけ、自治体で行う意義ということで、一つ一つの事業についてこの 3 本柱でもしやっていくということになった時に、この意義というのを一つ一つについて追求してしまうと、ひょっとするとみんな意義無いという財政からの評価になる可能性は非常に高いです。トータルとして、自治体で行う意義というのは考える必要があるかもしれないけれど、個々でやり始めるとみんな切られていく可能性があります。

都甲委員：私の息子が中高一貫の教員をしているのですが、いわゆる美術だとか、こういう関連の教

育は専任教員がどんどん減って、非常勤になって、事業数も減らされる、今中高一貫の私立はそういうふうになってきていて、そういう現実があって、子どもたちの感性教育など非常に危機感を持っています。だからそれを自治体、行政がやっていいものかなと。すべて経済論理で動かすということ自体が非常に私は危惧しているのですが。何かいい手だてないものかなと思いつつ、非常にある意味一方で憤っているところもあるのですが。一つの私の意見としては。

会長：雑駁なことを言うと、今後 AI がさまざまな人の仕事を代替していく。だけれども、今お話あったようにクリエイティブ部分、感性という部分については、一人一人のさまざまなこれまでの体験というものが非常に大切になってきて、そのためにもやはり文化芸術というものを、市民、生きている人たちにどう提供できていくのかというような議論というのも今活発にされているところではあるのです。そうすると自治体が行う意義というのを考えたときに、そういう今、これから、未来を考えると、文化芸術というのが人々の感性を豊かにしていく、古賀市の市民の感性を豊かにしていって、将来の古賀市を創造していく人材作りにもなってるいるのだと。文化芸術を継承する、今活発に活動している高齢者の方々に、先ほどの芸術祭というのもいろいろな形で情報提供していって、若い人たちにどうつなげていくのかというような、そういう未来創造、ある意味で価値、価値という言い方をすると嫌がるかもしれないけれど、いい意味での価値創造というのが見られるような、それを判断できるような指標ならば、そういうことになるならば意味があるのではないかと思います。だから自治体の意義ということでくくってしまうと、どうとでも解釈されてしまうところがあるから、非常に危ういのではないかという印象を持ちます。ある意味ではこれまでの指標、この上二つの指標で説明は付くのかもしれない。意義自体というのは財政のほうが問うことであるわけで、我々のほうが問うことなのだろうかという。だから先ほどからずっと出てるように、今度予算折衝での問題というのは先ほど出たけれども、予算折衝での問題で言うならば今日ずっと議論されてきて、非常に重要な要素というのは、関連づけながら考えていくことによって、一つ一つの事業の意味、重要性というのも見えてきてるわけなので、やはりそれを説明する。行政の職員も今日議論を踏まえたところで説明していく。あるいは説明のマニュアルみたいな話が今日すごく盛り込まれていると思うのです。予算折衝のところでの立ち向かい方。私が県にいた時にはまさに文化課にいたので、ほんとにもうどんどんどんどんお金を減らされていくところがある中において、何をしたかというと、こういう国の動きというのをまず見ることと、やはり裏づけです。根拠資料、データ、先ほどの高齢者は園芸、それから子どもたちは調理とかがあったけれども、そういうデータをもとにしながら、古賀でやっている、県でやっているプログラムっていうのが、人々に意味があるんだというような。向こうからすると数字というのをすごく大切にするから、こちらも数字をもって対抗していくという。となると、国のいいアンケートについていうと、古賀市のほうもいいアンケートをもとにしながら数字を持っておくと、財政とやり合わなくてはいけないのだけれど、やり合うときにも向こうを納得させられるようなことにもなる。もちろんそれに当たっては説明資料というのはほんとに何枚も何枚も何枚も書かないといけないというのはあるかもしれないけども、でも今日の議論を一つの、それこそ指標として踏まえておくと、今後非常に役に立つのではないかと思います。だからそういう意味では、この自治体で行う意義というのはこの指標というレベル、俎上にのせてしまうことは今回はやめておいたほうがいいのかもしれない。

久池井委員：自治体で行う意義を今回載せられたというのは、こういうことですか。例えば後期アク

ションプランの中でも、古賀市文化芸術振興計画の概要の中でずっと示されていますよね。文化活動を通して誇りを起こすとか、古賀市の個性を起こすとか、宝を見つけるとか、こういったことが非常に土台になっていて、まさにこれが自治体で行う意義そのものなのです。ただ自治体で行う意義というのを指標として出されると、何かよくわからないと。ほかのところにも話が行きそうですが、ここに示されているような、古賀市がまさに市民に対して起こそうとしてることが、新たに事業として加わるとか、そういう視点で何か指標を見つけることができたら、自治体で行う意義そのものももっと具体化すると思うのです。ただ今のところはほかの自治体が答えているアンケート内容で書かれていることも、それから古賀市で出されていることも共通のものではないのです。まだ漠然としているのです。漠然としているままでここに自治体で行う意義だけが三つ目に位置づけられると非常にわかりにくくなります。そのあたりが、本当の意図が、それなりに出されるならば、それらに意味があろうかと思うのですが、このままではちょっと一般的的すぎるのではないかと思いました。

会長：もうちょっと研究してもいい、検討研究をしてもいい項目かもしれません。

事務局：我々も、他自治体の皆さんも行政という立場で、視点で作ったところもありますので、今おっしゃったようなことを加味しながら、代替案なり定義なりというのをもう一度考えさせていただいて、次回もう 1 回提案させていただく、あるいはこうしたほうがいいのではないかというような御意見があれば、今いただいておくと、非常に助かるというふうに思います。よろしくお願いします。

会長：いかがでしょうか。素案も今出していただいて、その素案についてどうなのかということ、そしてその前段として今日の資料をいろいろと見させていただく中で、その資料というのも、周辺自治体へ調査をお願いして、その回答を踏まえたところでこういう指標があるのではないだろうかと。それとともに国のほうの評価のありようというのを見ると、こういう評価のありようもあったりすると。それらすべてを含めて、古賀市とするとどんな指標を提示していったらいいのだろうかということが、今日ずっと話をされているところであるかなと思うのですが。そうすると自治体で行う意義ということについては、周辺の自治体の中ではそういう項目を重視されているところが多いと。ただ全体としてそういう評価がまだ定着していない部分もあるかもしれない。そこはまた少し検討、もう少し広げたところでどうなのかということを見ていかなくてはいけないという。それらをもってして決めていくというのも一つの方法かもしれないです。

都甲委員：改めてもう一度これは確認をしたほうがいいかと思うのですけど、資料 1 の 4 番目に議論になっているところの文化事業指標案とか、下の項目で評価指標とか、それからいろいろな御意見、議論の中で評価項目とかあったりするのですが、少なからずとも評価をする項目があってその尺度がある、というふうに整理をしたほうがいいと思っています。そうすると何を評価するのかという、評価の項目が何か、というのをやっぱりちゃんとはっきりしないといけないと思います。入場者数、参加者数というのはあくまで尺度。これは何のために、何を評価するために、その項目がなさそうなのです。だから評価項目と評価の尺度、ここでは指標というとその尺度に非常に近いと思うので、そこの議論を混在するのは、混在しているような気がするので、やはりそこははっきり分けて議論したほうがいいかと思います。何故そういうことを私が言ったかといいますと、例えば話が少しずれるかもしれませんけど、教員を採用するときの評価の項目があります。例えば研究の実績評価だとか、教育のどれだけできるかとか、それから資金獲得力、研究資金の獲得力があるかとか、いろいろな項目が実はあったりします。それはあくまでも項目なんです。それがどの程度かという尺度なのです。どの

程度だったらそれが例えば教授職員にとってふさわしいとか、助教授だったらこの程度だとか、やはりあるんですよ。そういう項目が何のためという。今の例というのは教員を採用するときの例なんです。というふうに、何かをする、評価をする項目があって指標がある。そこの関係がやはり整理したほうがいいと思います。
会長：入場者数、そしてその参加者数をどういう意味を持って、それを出すことというのはどういう意味を持つのか。何をそこで知りたいのか。アンケートについてもアンケートをとることの意味。アンケートをとることによって、何を知りたいのか。そこで知りたいということについて、評価というものをどういう軸を持ってその評価をしていく。流れというのを踏まえたほうがいいのか。
事務局：先生おっしゃっていただいたことなのですけど、例えばそのニーズを調査したいという場合には入場者とか参加者で図ることができます。アンケート結果で何を図ることができるかというと満足度のようなものが図れる。ただ自治体で行う意義で何が図れるかって言われますと、確かに難しいものがありますので、おっしゃっていただいて初めてわかったのですが、そのあたりも含めてちょっと考えさせていただくということで一旦持ち帰らせていただければと思います。
会長：最後に今都甲委員からもお話があったように、それぞれの項目についても、その項目の意味に対してどういうような評価の指標を持つか、尺度を持つのか、ということ。それも関連づけですね。それを評価する表として整理整頓して、それで次回に提示してもらうという考えでいきましょうか。出ている内容については、ほかの市町村も踏まえて、国などを踏まえて、出ているものとすると、それぞれよろしいかというものだけども、ただ古賀市として今後上層部とか財政部門にその成果をアピールしていくということを考えたときに、入場者数なり、参加者数というのはどういう意味づけを持って説明していくのか。やはり意味づけがないと、数だけの話になってしまうと、すごく抽象的な議論で話を進めていかなくてはいけいので。こちらの言いたいこと、入場者数で参加者数にはこんな意味がありますという古賀市らしい、これまでの文化協会なりへの取り組み方というのがあるというのは今日何回も聞かせていただいているところだから、そこを踏まえて、評価されていくといいのかもしれません。古賀市らしい評価の指標のようなものができていくことを期待したいです。今日はこれで事務局にお返しします。

４　その他の事項

５　閉会のことば